

東部ネット 臨時ミーティング「実習生制度変更について」議事録

2018年2月18日（日）18:30～20:30 三島本町タワー

【参加者】14名（のびっこ）石井/渡辺/佐野、（沼津）虎谷/相田、（裾野）佐野/吉田、（伊豆の国）久木野、（SIR）古橋、（個人）西村、（アモール）岡田、（シルクロ）田中夏、（熱海）土田/中村（以上敬称略）

○背景

外国人技能実習制度について、2017/11/1から新たに「技能実習法」が施行され、県東部でも実習生の参加の増など状況に変化が生じてきたとの報告を受けた。東部ネットでも状況のシェアを早めに一度行っておき、何らかの対応ができるかなどを話し合うため、臨時ミーティングを行った。

（1）事実、状況のシェア

①実習生の受け入れ形態として、企業が直接受け入れる形態と、監理団体が受け入れに関する手続きなどを代行する形で企業が受け入れる形態の二つがある。

②2017年11月から適用された新制度により、実習生監理団体、受け入れ企業にとって「優良な実習実施者及び監理団体の要件」を満たす、満足させるための実績作りが必要となった。実習生受け入れ人数の増加など、様々な制度変更があった。（※1）

③SIRには受け入れ企業に日本語講師を派遣、補助する日本語指導者派遣事業がある。なおこの制度は企業を対象としており、監理団体は対象としていない。理由の一つとして、企業にも自分たちの責任において日本語教育をして欲しいという意図がある。

④受け入れ企業、監理団体が負う、実習生への日本語学習機会の提供義務について、ボランティア日本語教室でも要件を満たせるのか（プロの講師を呼ぶなどとの区別はあるのか）など詳細はシェアできず。

※1 下記 URL の項目「⑨技能実習生の人数枠」に詳細について記述がありますのでご参考に。

<https://www.jitco.or.jp/ja/regulation/index.html>

（2）話し合ったこと、意見

①新制度適用は日本語ボランティアにとって大きな状況変化である。実習生監理団体、受け入れ企業はボランティア日本語教室に何らかの対応を求めてくる蓋然性も高いと思われる。今までは一時的に何らかの理由（例えばリーマンショック）で、ある程度多く的人数が来ても、数ヶ月のうちに自然に人数が減っていくというパターンがいくつかの教室であったが、今後は状況が異なるとと思われる。

②新制度適用による状況変化に対応していくに当たり、各日本語教室は、誰のために、何のために開いているのか、今一度より明確にすることが重要ではないか。

③東部ネットに関わる各団体で参加の外国人の人数が多くなる度に、他団体や東部ネットが応援することは難しいのではないかと。むしろ各団体が自力で、今回の件に限らず必要な外交力として、できないことはお断りす

ること、その体制を早急に作っておくことが、キャパを踏まえて活動目的を継続的に果たすために重要ではないか。特に、来てくださってから考えていると、その場しのぎの対応になってしまったり、礼を失することにもなりやすいので、事前に行っておくことが重要だと思う。体制として具体的には、市町内在住者に制限する、人数制限をするなどが考えられる。市町の関係部署にも認識をもってもらえるよう確認したほうが良いと思う。

④東部ネットが、他団体などからの要請を受ける形で教室を開催することは難しい。もし開催するとしても、運営に関わる仕様については、要請には応えられそうにない。すなわち、全て自主的に決めること以外にはできそうにない。なお現段階ではもし開催するとしても、目的はどこかで新たに教室を立ち上げるのを手伝うためのもので、全10回、再開催の予定は無しなど限定的な形でとなるだろう。また望ましくは教室の無い地域で立ち上げを手伝いたい。そもそも地域の方がその地域の外国人のために教室を開くというのが、共生という立場からは本筋だと思う。また教室だと先生と生徒という上下関係が意識されやすくなってしまうので、そうではなく対等な交流という意味で国際交流サロンみたいな場を設けるというのも、一つの方法として検討する価値があると思う。

⑤基本的には実習生は企業が責任を持って日本語教育をするべきだと思う。それをサポートするための方法として、企業、監理団体に対しては、前述の県の支援制度の利用を提案することが出来る。

⑥N2, N3などを目指すなら、実習生に限らず日本語学校に入るべきだという意見もあるし、生活状況の厳しさを考慮するとボランティアで対応してあげたいという気持ちもある。学校に入るお金があるかは人にもよるので、一概には言えない。前述の「誰のために、何のために開いているのか」と併せて、各教室が考えるべきではないか。

⑦東部のような散住地域では、集住地域のように大規模な要請を受けて行政などが対応するのと同じ早さで何らかの対応がなされることは、期待しづらいという状況がある。

⑧東部ネットはせっかく色々なノウハウを持った人が集まっているので、各所属団体ではできないような何か楽しいことを実現していくというのも、あっても良いのではないか。

⑨監理団体は、新制度のもとに「優良」の要件を満たすことが新たに重要になったという事情はあるものの、元々、日本語能力検定の受験料を拠出するなどの形で、実習生の日本語能力向上に対して積極的に支援している団体もある。

以上、議事録

~~~~~

### (3) ミーティングを通して思ったこと

・新法適用による状況変化への中長期的対応としては、国、都道府県、市区町村、各国際交流協会、企業、ボランティア等がそれぞれに受け入れ体制を強化していく必要がある。我々ボランティアは何でも背負い込もうとせず、自分たちの出来る範囲を見極め、必要かつ頼るべき支援は関係団体に要請すること、また行政や団体の動きを把握し、それを考慮した対応をすることが重要だと思う。

・学習者側の費用負担をどのような場合に求めるべきかという古典的なテーマを、あらためて考えみてはどうか。考慮すべき点を列挙するだけでも良いと思う。

- ・ 受入適正化（制限など）については、伝え方も重要だと思う。来る前に周知する努力をするなど。
- ・ 実習生制度が変更され地域の日本語教室に影響が及んでいる現状があったが、実習生も地域で生活する生活者であり、他の外国人住民と変わりはない。外国人との共生、他者との共生、共生の意味を問い続けていきたい。